

平成 30 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 東京電力ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役社長 小早川 智明
(コード番号：9501 東証第1部)
問合せ先 総務・法務室株式会社グループマネージャー 前田 邦之
(TEL. 03-6373-1111)

会社分割による燃料受入・貯蔵・送ガス事業および既存火力発電事業等の
株式会社 J E R A への統合に関するお知らせ

当社の 100%子会社である東京電力フュエル&パワー株式会社（以下、「東電F P」といいます）は、平成 29 年 6 月 8 日に締結した合弁契約書に基づき、中部電力株式会社（以下、「中部電力」といいます）との間で、両社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業および既存火力発電事業等の株式会社 J E R A（以下、「J E R A」といいます）への統合（以下、「本事業統合」といいます）に向けて、詳細な検討と必要な手続きを進めてまいりましたが、本日、当社の取締役会の決議を経て、東電F Pは中部電力との間で本事業統合に係る対象資産・負債の範囲や詳細スケジュール等について合意いたしました。本合意に基づき、東電F Pは、東電F Pの燃料受入・貯蔵・送ガス事業および既存火力発電事業等（以下、「本件事業」といいます）を会社分割の方式によって J E R Aに統合させるため、J E R Aとの間で平成 30 年 5 月に吸収分割契約を締結すること（以下、この会社分割を「本件吸収分割」といいます）を予定しておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、J E R Aは本件吸収分割契約の締結と同時に、中部電力との間にも別途吸収分割契約を締結し、中部電力の燃料受入・貯蔵・送ガス事業および既存火力発電事業等（以下、「中部電力本件事業」といいます）を同時に統合する予定です（以下、この会社分割を「中部電力吸収分割」といい、本件吸収分割と併せて「本件共同吸収分割」といいます）。

記

1 本件吸収分割の目的

東電F Pは、平成 27 年 4 月の J E R A設立以降、中部電力との燃料・火力発電分野における包括的アライアンス（以下、「本件アライアンス」といいます）に関し、燃料上流・調達から発電までのサプライチェーン全体に係る J E R Aへの事業統合を順次進めてまいりました。

これまで、スケールメリットを活かした事業展開により、各事業領域において着実に統合効果が生まれております。今後、国内のエネルギー市場環境は大きく変化することが予想され、このような事業環境変化に柔軟に対応するとともに、本件アライアンスの効果を最大化するために、東電F Pと中部電力は、平成 29 年 6 月 8 日※、燃料受入・貯蔵・送ガス事業および既存火力発電事業等の統合に係る合弁契約書を締結しており、これに基づき、J E R Aに本件事業を統合させることといたしました。

※平成 29 年 6 月 8 日付「既存火力発電事業の統合に係る合弁契約書の締結について」参照

2 本件吸収分割の要旨

(1) 本件吸収分割の日程

本事業統合に係る基本合意書締結	平成 29 年 3 月 28 日
本事業統合に係る合弁契約書締結	平成 29 年 6 月 8 日
本事業統合に係る対象資産・負債等の合意	平成 30 年 2 月 27 日
吸収分割契約締結	平成 30 年 5 月 (予定)
吸収分割契約承認株主総会 (東電 F P)	平成 30 年 6 月 (予定)
吸収分割契約承認株主総会 (J E R A)	平成 30 年 6 月 (予定)
吸収分割の予定日 (効力発生日)	平成 31 年 4 月 1 日 (予定)

(2) 本件吸収分割の方式

東電 F P を分割会社とし、J E R A を承継会社とする吸収分割を行う予定です。

(3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

J E R A は、本件吸収分割に際して普通株式 5,000,000 株を新たに発行し、その全部を東電 F P に割り当てます。また、中部電力吸収分割に際しても、東電 F P への割当てと同数の普通株式 5,000,000 株を新たに発行し、その全部を中部電力に割り当てます。この結果、J E R A は、本件共同吸収分割に際して普通株式 10,000,000 株を新たに発行することになり、本件吸収分割および中部電力吸収分割に際して東電 F P および中部電力に対して割当交付される普通株式の比率は 1 : 1 (以下、「本合意株式割当比率」といいます) となり、J E R A における東電 F P および中部電力の持株比率に変更はありません。

(4) 本件吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

東電 F P は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本件吸収分割により増減する資本金

東電 F P の資本金に変動はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本件吸収分割により、J E R A は、東電 F P が営む本件事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継します。

なお、本件吸収分割による承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

東電 F P および J E R A とともに、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ、本件吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本件吸収分割後における東電 F P および J E R A の債務の履行の見込みについては、

問題ないと判断しております。

3 本件共同吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠等

東電F Pは、J E R Aへ承継させる本件事業および中部電力がJ E R Aへ承継させる中部電力本件事業についての各々の事業計画の確認および精査を踏まえ、本合意株式割当比率の決定にあたり、東電F Pのファイナンシャル・アドバイザー2社に対して、本件事業および中部電力本件事業の価値評価に関する財務分析を依頼し、後記（注）に記載の前提条件その他一定の条件の下で、かかる分析について算定書を受領しました。ファイナンシャル・アドバイザーは、主要な評価手法として、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます）および類似企業比較分析を採用し、かかる分析を行っております。なお、ファイナンシャル・アドバイザーがDCF法の前提とした東電F Pより提供された本件事業および中部電力本件事業に関する財務予測においては、大幅な増減益が見込まれている事業年度がありますが、これらは、本件共同吸収分割に伴う変動等によるものではありません。当社は、上記事業計画の確認および精査、東電F Pにおけるかかる分析の検討結果、中部電力との交渉結果ならびに本件共同吸収分割の戦略的意義等を総合的に勘案し、取締役会において本合意株式割当比率を決定しました。なお、東電F Pの取締役会は、上記のファイナンシャル・アドバイザーより、後記（注）に記載の前提条件その他一定の条件の下で、本合意株式割当比率は、東電F Pにとって財務的見地から公正である旨の意見書を受領しております。なお、東電F Pの選定した上記のファイナンシャル・アドバイザーは、東電F P、J E R Aおよび中部電力の関連当事者には該当せず、本件共同吸収分割に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

4 本件吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	承継会社 (平成 29 年 3 月 31 日現在)
(1) 商号	東京電力フュエル&パワー株式会社	株式会社 J E R A
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 3 号	東京都中央区日本橋二丁目 7 番 1 号
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 守谷 誠二	代表取締役社長 垣見 祐二
(4) 事業内容	電気事業 等	燃料事業および国内外発電事業 等
(5) 資本金	30,000 百万円	5,000 百万円
(6) 設立年月日	平成 27 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 30 日
(7) 発行済 株式数	15,400,000 株	10,000,000 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 従業員数	1,849 人	508 人
(10) 大株主および 持株比率	東京電力ホールディングス株式会社 100.00%	東京電力フュエル&パワー株式会社 50.00% 中部電力株式会社 50.00%

(11) 当事会社間の関係				
資本関係	J E R Aは東電F Pと中部電力が 50%ずつ出資する持分法適用関連会社であります。			
人的関係	J E R Aと東電F Pにおいて、役員の兼務があります。			
取引関係	東電F Pへの燃料販売および東電F Pの燃料・発電業務の受託があります。			
関連当事者への該当状況	J E R Aは東電F Pの関連会社であり、関連当事者に該当します。			
(12) 最近 2 年間の財政状態および経営成績				
決算期	東京電力フュエル&パワー株式会社 (単体)		株式会社 J E R A (連結)	
	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
純資産	10, 285	490, 465	73, 535	528, 121
総資産	10, 318	1, 743, 061	102, 005	769, 989
1 株当たり 純資産 (円)	102, 855. 35	31, 848. 38	7, 638. 14	51, 337. 06
売上高	15	1, 607, 867	53, 976	1, 388, 188
営業利益	△27	44, 054	4, 250	2, 211
経常利益	△27	39, 552	4, 452	16, 235
親会社株主に帰属 する当期純利益	△28	23, 355	3, 346	14, 795
1 株当たり 当期純利益 (円)	△289. 53	1, 516. 57	668. 67	1, 513. 81

注：百万円単位。特記しているものを除く。

5 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

ガス・LNG 販売事業，LNG 受入・貯蔵・送ガス事業，既存火力発電事業および既存火力発電所の
リプレース・新設事業並びにこれらに付帯関連する事業

(2) 分割する部門の経営成績（平成 29 年 3 月期）

分割対象事業の売上高 (a)	分割会社単体の売上高 (b)	比率 (a/b)
1, 607, 867 百万円	1, 607, 867 百万円	100%

(3) 分割する資産、負債の項目および帳簿価格（平成31年4月1日見込み）

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	1,192,900 百万円	有利子負債	995,600 百万円
流動資産	64,900 百万円	その他負債	14,100 百万円
合計	1,257,800 百万円	合計	1,009,700 百万円

注：平成31年4月1日の見込額を記載しているため、実際に承継する各項目の金額は上記から変動する可能性があります。

6 本件吸収分割後の分割会社の状況（平成31年4月1日現在（予定））

	分割会社
(1) 商号	東京電力フュエル&パワー株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 守谷 誠二
(4) 事業内容	電気事業 等
(5) 資本金	30,000 百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産	現時点では確定しておりません。

7 本件吸収分割後の承継会社の状況（平成31年4月1日現在（予定））

	承継会社
(1) 商号	株式会社 J E R A
(2) 所在地	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 垣見 祐二
(4) 事業内容	燃料事業および国内外発電事業 等
(5) 資本金	5,000 百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産	現時点では確定しておりません。

8 会計処理の概要

本件吸収分割については、「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準および事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共同支配企業の形成として処理する予定です。

9 今後の見通し

本件吸収分割に伴い、平成 32 年 3 月期連結決算において持分変動利益（特別利益）が 180,000 百万円程度発生する見込みです。この額を含め、本件吸収分割による連結業績に与える影響は、現在精査中です。

(参考) 当期連結業績予想（平成 30 年 1 月 31 日公表分）および前期連結実績

	連結売上高	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期業績予想 (平成 30 年 3 月期)	5,750,000 百万円	200,000 百万円	288,000 百万円
前期実績 (平成 29 年 3 月期)	5,357,734 百万円	227,624 百万円	132,810 百万円

以 上

(注) 上記のファイナンシャル・アドバイザー（以下、「FA」といいます）の分析および意見書は、東電FPの取締役会が（当該立場において）本件共同吸収分割の検討において使用するためにその便宜のために作成されたものであり、他のいかなる者に対しても、その便宜のために作成されたものではなく、かつ、いかなる権利又は救済手段を付与するものでもありません。当該意見書は、本合意株式割当比率に係る東電FPにとっての財務的見地からの公正性に限定され、本件共同吸収分割の形態、ストラクチャー等のその他の側面についても、また、東電FPが実行する可能性のある他の戦略若しくは取引と比較した場合における本件共同吸収分割の相対的な利点又は本件共同吸収分割を実施する東電FPの業務上の意思決定についても、何ら意見又は見解を表明するものではありません。また、FAは、本件共同吸収分割又はそれに関連する事項について、株主がどのように議決権を行使し又は行動すべきかについて何ら意見を述べ又は推奨するものでもありません。

かかる分析の実施および意見書の作成にあたり、FAは、公開されている又はFAに対して提供され若しくはFAが別途検討し若しくは協議した財務その他の情報およびデータについて、独自の検証を行うことなく、それらが正確かつ完全であることを前提とし、かつその正確性および完全性に依拠しています。また、FAは、東電FPより提供された本件事業および中部電力本件事業に関する各財務予測について、それらが本件事業および中部電力本件事業の将来の業績に関する東電FPの経営陣による上記の分析および意見書の日付時点で入手可能な最善の予測と誠実な判断を反映し、合理的に作成されたものであることを前提としており、東電FPの指示に従い、それらの財務予測に依拠しています。FAは、東電FP又は中部電力の資産又は負債（偶発的なものか否かを問わない。）について独自の鑑定又は評価を行っておらず、また、かかる鑑定又は評価を提供されておられません。

FAは、本件共同吸収分割に関して東電FPのファイナンシャル・アドバイザーを務め、かかるサービスに対し手数料（その相当部分が本合意を条件とする。）を受領します。

上記の分析および意見書は、平成 30 年 2 月 22 日付で作成されており、必然的に、それらの日付

現在の金融、経済、為替、市場その他の条件および情勢を前提としており、かつ、同日現在において F Aが入手可能な情報に基づいています。同日付以降に発生する事象がかかる分析および意見書の内容に影響を与える可能性があります。F Aは、これらを更新、改訂又は再確認する義務を負うものでないことが了解されています。